令和８年第３回田原市教育委員会定例会

１　開会　令和８年３月２５日　午後２時３０分

２　閉会　令和８年３月２５日　午後４時０２分

３　会議に出席した委員

教育長	伊藤　正徳
職務代理者	髙崎　佐智江
委員	田中　早苗
委員	田中　智和
委員	山本　哲男

４　会議に欠席した委員

なし

５　会議に出席した職員

教育部長	山田　達也
教育部次長兼図書館長	是住　久美子
教育総務課長	川口　崇
学校教育課長	鈴木　和美
生涯学習課長	小久保　高
スポーツ課長	鈴木　雅也
文化財課長	天野　敏規
生涯学習課主幹	朽名　武彦

６　議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第３回定例会議事日程

日　時　令和８年３月２５日（水）
午後２時３０分
場　所　市役所北庁舎３階　３０２会議室

１ 会議録署名者の指名

２ 教育長報告事項

３ 議案
（１）議案第９号　田原市文化財保護審議会委員の任命について

４ 報告事項
（１）教育委員連絡報告事項
（２） 市議会提出案件（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）について
（３）田原市議会第１回定例会一般質問について
（４）田原市総合教育大綱・田原市教育振興基本計画及び個別計画について
（５）令和８年度教育方針について
（６）小中学校等への寄附について

５ その他

開　　会　　午後２時３０分

教育長

本日は何かと御多用のところ、御出席くださいまして誠にありがとうございます。

また、本日は午前の教育委員会表彰から、新規採用教職員の配当校内示となかなか行事が詰まっておりましたが、ご対応いただき感謝をいたします。

ただいまの出席者は５名であります。定足数に達しておりますので、令和８年田原市教育委員会第３回定例会は成立をいたしました。これより開会をいたします。

教育長

それでは会議規則第１３条第２項の規定により、会議録署名委員の指名をさせていただきます。今回の署名者として、田中早苗委員と田中智和委員のご両名を指名させていただきますので、よろしくお願いします。

教育長

それでは、議題に先立ちまして、教育長報告を私からさせていただきます。

抜粋して説明させていただきます。２月１７日の第２回の定例会以降、２月２０日の第２回東三河小中高特連携教育推進協議会が、東三河総合庁舎で行われ、髙崎委員とともに出席してまいりました。

ここ東三河は、小中高特の連携が大事だということで取り組んでおります。これは県下の中でも特出すべきものだと思っています。

ただ、残念ながら小中から高へ働きかけても、なかなか高から返ってこない場合があるという、そのような課題があるというのはその場でも共通認識としてありました。今後も高から、何とか小中へ教員を、あるいは高からの連携をという形で、県立が今、なかなか定員を埋めることができず大変な状況もありますので、この辺りは強化をしていきたいと改めて思った次第です。

それから２月２１日、ぐるっと農業フェスタ２０２６が田原市総合体育館で行われ、給食センターへの寄付、キャベツであるとかトマトであるとか、たくさんいただきました。これは本当に教育委員会としてはありがたいなと思っております。

それから２月２８日、子ども向け運動教室が市の総合体育館でありました。基本的にコーディネーショントレーニングという、なかなかなじみがないですけれども、要は競技的なものというよりは、体、つまり身体の使い方だとか柔軟性だとか、そういうのを高める運動であって、子どもたちも、運動が好きな子も嫌いな子も取り組めるということで、楽しんでやっておりました。こういうのはこれからも必要だろうなと自分は思っております。

３月２日、田原市の市議会の第１回定例会が始まり、３月２３日までの日程で行われております。この内容については、またこの後、事務局から報告があるので、ここは割愛させていただきます。

３月６日、中学校の卒業式がありまして、教育委員の皆さんにご出席をいただきました。式後も特に問題があったというような報告等はありませんでしたので、良い式で終わったのだろうと思っております。

それから３月７日、８日、２日連続となってしまいましたが、夢スポチャレンジｉｎ田原、別名が一流アスリートによるスポーツ教室というのがありまして、空手とソフトテニスのそれぞれ一流と呼ばれる選手に来てもらって、子どもたちに指導をしていただきました。

特にソフトテニスの藤城みちる選手は、これは田原市出身の選手ですので、非常に子どもたちの受けもよかった。今日、教育委員会表彰でたくさんの子どもたちを表彰しましたが、このような子たちが、その後もこういう選手のように、またすごい選手になって、子どもたちを教えにきてくれたらいいなと思っております。

それから３月１２日ですが、神戸小学校と大草小学校の統合に向け、神戸コミュニティ協議会長への協力依頼と説明ということで、教育総務課と部長とともに、神戸市民館に行ってお願いをしてまいりました。その経緯につきましては、総合教育会議で報告されたとおりですので、お願いします。

それから３月１３日に、令和８年の田原市教職員人事異動内示を行いました。３月３０日に新聞発表されれば正式決定となりますが、やはり田原市市教委としてはベストな配置をしたと、これは確信を持って言うのですけれども、やはりそこから若い教員を育ててもらうのは、それぞれの学校にお願いしなければならないということで、また、校長にはもらったものはしっかりと受け取って後進を育てると、これを基本にしてください、と、そのように言うつもりです。

それから３月１９日、小学校の卒業式が行われ、私は六連小学校に出向いてまいりました。六連小学校、卒業生は１１人と非常に少なかったです。４年生、５年生もそれぐらいだったのですけれど、非常に声がよく出て、歌など非常に上手でした。頭声発声もできて、この子たちが東部中に行けばすごいだろうなと思うような、本当に小規模な学校でも、指導をしっかりすればこのようにできるのだというのを改めて思い知った次第です。

それから３月２１日に、渥美半島防災サミットが畠山会館で行われました。３００名近い方が集まり、市長がパネリストになって、とにかく渥美半島は能登半島と同じような状況にあるので、そこを脱するためには強靭な、いわゆる高規格、信号のない道路が必要であると。これを高らかに宣言されていた。市長のマニフェストの中にもありま

すので、こういうことを今から進めていく、その方向性がしっかり見えた会だったのかなと私は思っております。
　最後になりましたけれども、３月２５日午前中、教育委員会表彰式、これは皆さん出席いただいたとおりなのですけれども、教育委員会としては、頑張っている子はこのように表彰をしたい。なので、あのような子たちが日の目がしっかり当たるよう、これからも支援をしていただきたい。ただ、見ていただくと分かるのですが、どうしてもスポーツの方が中心になっているというか、はっきり言って９割以上はスポーツかなと。だから文化の方でも何とか表彰の対象になるような、頑張っている子､あるいは子どもじゃなくても頑張って指導を続けているような人に、光を当てて表彰してあげたいなと、そのように思っておりますので、また関係部署はよろしくお願いをいたします。
　以上で、私からの報告といたしたいと思いますが、何か質問等はございますでしょうか。

委員　　（質疑なし）

教育長　　よろしいでしょうかね。ご質問もないようですので、教育長報告事項を終わります。

教育長　　では、これより議題に入ります。
　はじめに、議案第９号　田原市文化財保護審議会委員の任命について議題といたします。
　事務局の説明をお願いします。

文化財課長　　文化財課です。議案第９号　田原市文化財保護審議会委員の任命について議題といたします。
　田原市文化財保護審議会委員の任命について。田原市文化財保護審議会委員を別紙のとおり任命するものとする。令和８年３月２５日提出、教育長名でございます。
　提案理由です。田原市文化財保護審議会委員１名が任期満了となるため、新たに審議会委員の任命をするものです。
　次のページを御覧ください。候補者の名簿になります。お名前が小林一弘さん、再任になります。田原市の片浜町にお住まいで、生年月日は昭和２２年３月１８日、専門分野は地理学・歴史ということになっております。任期につきましては令和８年４月１日から令和１０年の３月３１日までとなります。
　以上です。よろしくお願いします。

教育長　　事務局の説明が終わりました。ご質問等はございますか。
　ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。

議案第９号　田原市文化財保護審議会委員の任命については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

委員　（異議なし）

教育長　ありがとうございます。では、ご異議ないようですので、議案第９号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

教育長　それでは、続いて報告事項に入りたいと思います。でははじめに、教育委員の皆様方からの報告事項を順次お願いいたします。髙崎委員からよろしくお願いいたします。

髙崎委員　失礼いたします。私からは５点、報告させていただきます。

２月２０日、東三河小中高特連携教育推進協議会、そして３月６日、田原中学校の卒業式、１５日にアリアラリを鑑賞させていただきました。そして１６日、総合教育会議、そして１９日が田原中部小学校の卒業式に参加をさせていただき、本日に至ります。

まず、２月２０日の東三河小中高特連携教育推進協議会に参加をさせていただいた件についてお話をさせていただきます。各市の教育長さんはじめ、時習館高校の校長先生、新城の女性校長、そして中部中学校の校長先生、そして小学校の校長先生、各代表の先生方がお集まりになられまして、本当にご熱心にお話をされていました。伊藤教育長も参加をされて、この田原市も、子どもがどんどん減っている、そしてとても熱心にこの田原市の教育を考えてくださっているということをお話されていらっしゃいました。

今年度から始まります時習館中学へ、田原市からも先生方が行かれるということで、校長先生もどうやってやったら、また市に帰ってきて素晴らしい先生になられるか。そういったことを教育長さんと高校の先生、そして東三河教育事務所の所長さんはじめ、諸先生方、また田原市から出向されていらっしゃる先生方も含め、皆さん本当にご熱心に東三河の教育を考えていらっしゃるなということを感じさせていただきました。

次に、田原中学校の卒業式。とても厳かにすばらしく行われたようにみえました。昨年度は時間短縮ということでＰＴＡ会長さんのお話もなかったのですけれども、今年度また復活をされまして、厳かにスムーズに皆さん参列をされ、無事に卒業された次第です。

その中で私が感じましたのは、自分が毎年卒業式に参加をさせていただき、自分が変わっているということです。それはどういうことかというと、主観になりますが、自分の子育てを悔いるとか、そうした過去への思いというのがしばらく続いていたのですけれども、今、本当にお子さんたちの旅立ちに当たり、素晴らしい可能性と、これから

自分たちが選択をして、本当に全てをＯＫと思える。これは皆さんを全て肯定するという、皆さんの未来を思うというところにつながると思うのですが、この教育委員という活動を通して、自分の視野の広がりと学びがあった結果ではないかなということを、今回、感じさせていただきました。

次にアリアラリという韓国のミュージカルを鑑賞させていただきまして、素晴らしく熱心に、そして昔を回顧するような、そして道徳で胸を打つような素晴らしい劇だったのですが、その後の市長さんとの総合教育会議の中で、これは先方のご厚意でこちらに来てくださったということを知り、それも人口が田原市よりも少ない町で、こういったことが起きたということは、市長をはじめ市の皆様方のご尽力の賜物だなということを感じさせていただきました。それとともに、これはそもそも１，０００円で見ることができる劇ではないのではないかなということ、そして皆さんに本当に分かっていただきたいのは、音楽家の方がおっしゃるのは、渥美文化会館というのは音響がとても良いそうなので、これはすごい価値のあることを私たちは身近に見させていただいたということを、皆さん本当に感じていただくとうれしいなと思いました。

総合教育会議の中では市長さんはじめ部長、教育長、日々熱心に田原市の教育に関してご尽力いただいて、本当にありがたいことだなということを感じさせていただきました。

次に、１９日の田原中部小学校の卒業式。こちらはやはり中学校を経験しますと、何となくアットホームな感じがするのですけれども、それぞれ希望に満ちて、中学校生活に向かう。それから、歩行に補助器具が必要なお子さんが一所懸命、介助なしに舞台で卒業証書を受け取り、そして最後まで１人で頑張って花道を歩いていかれたお子さんがみえたのですけれども、校長先生はじめ、お子さんの自立を促す、将来を見守る姿勢をとても素晴らしいと感じさせていただきました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。では次、田中早苗委員、よろしくお願いします。

田中早苗委員

お願いします。私からは４点、報告いたします。

３月６日、福江中学校の卒業式に参列してきました。校長先生の式辞は、自分に自信を持って仲間を大切にという内容でした。卒業生の答辞も、３年間支え合った仲間に対する感謝の言葉でした。学校というのは勉強を学ぶためだけではなく、この先の人生でずっと大切にしてほしい人、付き合いのスキルを身につける大切な場所だなと改めて思いました。卒業生は１００名でしたが、昨年亡くなった生徒の写真

もあり、卒業生に続いて先生が写真を持って一緒に退場されていました。式典後に、前教育長の鈴木欽也先生と校歌の合唱が素晴らしかったねというお話をしたのですが、欽也先生がおっしゃるには、合唱というのは学校の健全度と比例するそうです。

福江中学校は過去に荒れていた時代があったそうですが、その当時の合唱はとても貧相だったそうです。全くトラブルのない学年とは言えなかったかもしれませんが、それを感じさせない、とても良い式典でした。

続いて、１６日、総合教育会議に参加しました。私が特に関心の高かったテーマは、給食についてなのですけれども、田原市は東三河の中でも給食費が安く、また市と保護者負担が半々という点が抜きん出ているなと思いました。この安さは給食センターの設備、特に炊飯室があることで外注費が抑えられ、経費削減できるということや、地産地消で栄養士さんたちの様々な努力によるもので、保護者負担額が東三河で最安値というのは、田原市の子どもを大切にする姿勢というのが表れているなと思います。

令和８年度より無償化となり、様々な物価高に悩む保護者にとても大きな助けだなと思いました。また、節水対策として、牛乳パックの廃棄というのが東三河の中でも特に対応早かったのではないかと思います。食物と水は当たり前にあるものと思いがちですけれども、感謝の気持ちを忘れないようにしたいなと思いました。

続いて、１９日に清田小学校の卒業式に参列してきました。男子７名女子４名の１１名の卒業生でした。校長から卒業証書が授与されると、振り返って在校生や保護者に披露して壇を降り、お花を保護者に渡すというセレモニーが、みんな笑顔で幸せな瞬間だなと思いました。ぜひ続けていってほしいと思います。当日は朝方まで雨でしたが、式典後は青空が見えていましたので、外でのお見送りができ、恵みの雨でしたが、やはり青空の方が田原らしいなと思いました。

式典後に教員の方に声をかけられたのですけれども、その方のお子さんが完治しない病気にかかってしまっていて、とても落ち込んでいたそうです。でも、告辞の小田凱人さんの話を聞いてとても励まされたと、お礼を言われました。告辞を書いていただいた方に、代わってお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

児童生徒だけではなく、その式典に参加されたみんなの心に響く、とても素敵な内容だったと思います。私も告辞を預かって練習したときに、毎回、今度はどんな偉人の話が出るのかなと楽しみにしておりましたが、息子がテニスをしていることもあり、テニス関係の人だとうれしくなります。ありがとうございました。

本日、新規採用教職員配当内示に参加したのですが、内示校が市外の先生は、聞き慣れない校名で覚わらないということがありました

が、分からないということが素直に聞けるという環境や、その人となりが伝わり、ちょっとほっこりしてよかったなと思います。分からないことを恥じるとか隠すではなく、周りに聞けるというのは、人間として大切かなと思います。
以上です。ありがとうございます。

教育長

ありがとうございました。では次、田中智和委員、よろしくお願いします。

田中智和委員

失礼します。
３月６日、東部中学校の卒業式に参列させていただきました。例年は４クラスなのですが、今年の卒業生は３クラスで、昨年より少ないというのは明らかに感じたのですが、式終了後に外で写真を撮るときに、今年は全員でグラウンドに出て写真を撮ったり、その仲の良さは、少ないからこそではないかなと思いました。
そして、３月１１日に、神戸小学校の３年生の授業で、地元のお祭りの説明を、ゲストティーチャーとしてやらせていただきました。今年もその獅子舞の写真、動画、そして獅子の頭を持って行って説明するのですが、その持っていた獅子の頭が昭和９年の作成で、面の裏に昭和９年と書いてあるのですが、そのときの子どもたちの反応がとても良くて、私にとっては昭和９年って少し前の感じなのですが、今の令和の子たちにはだいぶ昔に感じるのだなと感じて、この歴史の重みをまた認識しました。
そして３月１６日の総合教育会議に参加させていただきました。一番関心のある地域移行の話もさせていただいて、自分の知る競技の中では、豊橋、豊川と比べては、断然、田原が進んでいるというか、子どもたちが恵まれている環境にあるというのを感じました。
そして、３月１９日、神戸小学校の卒業式に参加させていただきました。４２名の卒業生のうち４１名が参加できて、１名は支援クラスの子ですが、教室の方で待機していて、後ほど校長先生が渡して、全員その日に学校で渡せるということを聞き、ほっとしました。地元の小学校ということで知っている子が多くて、とても感慨深い式になりました。
そして３月１９日、これは保護者としてですが、名古屋の露橋スポーツセンターというところで、春季の剣道大会が行われて、赤羽根中学校の男子と東部中学校の女子が参加しました。赤羽根中学校の男子は２回戦で負けたのですが、東部中学校の女子が、東三大会でも入賞したことがなかったのですが、ギリギリの戦いを制して、県大会３位ということで、４月１８日に岐阜で行われる東海大会への参加を決めました。そちらの方は残念ながら教育長訪問までの規定に達していな

いので、次に頑張っていただいて、また夏もありますので、夏にはぜひ教育長の前で、防具、道着姿で子どもたちが会えるときが来るといいなと思いました。
そして、今日の表彰式を見て、来年ここで子どもたちに賞状を渡せたら、どんなにいいことかと、指導者冥利につきるなと思って、今から頑張って応援したいと思います。
以上です。

教育長

ありがとうございました。表彰するのを楽しみに待っていますので、よろしくお願いします。では山本委員、よろしくお願いします。

山本委員

３月６日に赤羽根中学校、３月１９日に若戸小学校の卒業式に参加させていただきました。久々に卒業式というものに参加しまして、コロナのときのイメージしかないものですから、あのときいろいろ制限があったなと、今は来賓が少なくなっていますが、以前と同じようにできるようになってきて良かったなと思いました。
校長先生の式辞については、両校の校長先生ともに、児童生徒の今までの活動を具体的に触れて、校長としての思いを伝えておられたのが印象に残りました。卒業式はすごく厳粛な雰囲気でしたので、一応、教育委員会を代表して告辞を読み上げるわけですけれども、本当に久しぶりに心臓がドキドキしました。
赤羽根中学校は６７名の卒業だったと思うのですが、答辞を読む生徒さんが途中で感極まって泣いてしまったのですが、逆にそのことで卒業生の気持ちが一気に高まったというか、そういう一体になったという感じがすごくして、それを機会に卒業生の生徒さんで泣かれた生徒さんが多くいて、とても良かったなと思いました。
答辞の文章の内容も、表面的な言葉でなくて、思い出、それから感謝の気持ち、これからの思いというのですか。そういうのが込められていて素晴らしいなと感心いたしました。
若戸小学校は卒業生が１４人で、在校生、保護者、職員、来賓合わせても１００名程度だったと思うのですけれども、厳粛な中にもとても温かな雰囲気を感じました。なかなか小学生が卒業式の意義というのを理解して取り組むというのは、現実には難しいと思うのですけれども、先生方の日頃の指導とか、児童さんの日々の学校生活の賜物なのか、立派な式になっていたと私は感じました。
それから両校とも、私も歌が素晴らしいと思いました。特に校歌が素晴らしかったです。たまたま私は両校とも母校なのですが、こんなに校歌がいい曲だったかなというふうに思うくらい感動しました。それから卒業生が合唱するのですが、赤羽根中学校は「はるか」という曲、若戸小学校は「きずな」という曲で、曲も素晴らしかったのです

けれども、歌っている子どもたちの表情がとても良くて、あの歌によって卒業式、卒業の余韻が残っていくような、そういう感覚というのはいいなと思いました。教育委員会として出席しているわけですが、卒業式という感動的な人生の一場面に同席できるということを、私自身もとても幸せと感じました。

３月１６日、総合教育会議に初めて参加させていただきました。日本というのはなかなか教育費にお金をかけていないというのがよく話題になるのですが、人材を育てることは国を育てることであると思いますし、ちょっと偉そうなことを言いますと、日本の国自体、本当にどういう国にしたいのかとか、どういう人を育てていきたいのかというところで、政治の世界の人もあまり語らない。ちょっと寂しいような感じがすると。やはり人として、どういう人を育てていきたいかというところを、もうちょっと政治に携わる人が語っていただきたいと、それで教育分野にもっとお金をかけていただきたいと、こういうことを改めて感じました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

大変良い報告をありがとうございました。これからも学校の良さ、子どもの良さに目を向けて、ご報告いただければありがたいなと思いますのでよろしくお願いします。

次に、報告事項の（２）市議会提出案件（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例）について、事務局から報告をお願いします。

学校教育課長

６ページをご覧ください。議案第１１号　特別職の職員で非常勤の方の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定めるものとする。令和８年３月２日提出、田原市長名です。

７ページを読み上げますが、資料としては８ページを御覧になると分かりやすいと思います。別表、学校医の項中２１万円を２２万５，０００円に改め、同学校歯科医の項中１９万円を２１万９，０００円に改め、同学校薬剤師の項中１３万６，０００円を１６万５，０００円に改め、学校眼科医の項中及び学校耳鼻科医の項中２２万５，０００円に改め、保育園の嘱託医について１６万円を２２万５，０００円に改め、保育園の嘱託歯科医について１４万円を２１万９，０００円に改め、児童発達支援センター嘱託医の１６万円を２２万５，０００円に改めました。

この条例は、令和８年４月１日から施行するものとなります。

以上、市議会提出案件を報告させていただきました。

教育長

ただいま事務局の報告がありましたが、ご質問等はございますか。
ご質問もないようですので、次に報告事項の（３）田原市議会第１回定例会一般質問について、事務局から報告をお願いします。

教育部長

それでは私の方からご説明をさせていただきます。令和８年田原市議会第１回定例会の一般質問についてご説明いたしますが、資料のとおり、まず先に３月議会の議案関係をご説明いたしますので、１０ページ、令和８年田原市議会第１回定例会提出議案等の資料をご覧ください。
定例会の初日３月２日は、１０ページから１４ページにわたり、議案等の提案説明と報告が行われております。１４ページに記載がございますとおり、議案は２８件、内訳として人事案件が１件、条例が１４件、単行議案が５件、当初予算を含む予算関係が５件、報告５件でございます。赤枠につきましては、教育委員会の各所管課が関わる議案、そして報告等をお示ししてございます。令和８年度の田原市一般会計予算教育部の予算に関しましては、予算決算委員会にて２２件の内容確認を求める事前通告をいただきましたが、教育部の各課長が適切に説明をし、ご理解をいただいたところです。
なお、２３日議会最終日、議案第３４号として補正予算が追加提案されましたが、全て可決されております。
それでは１５ページをご覧いただきたいと思います。一般質問となります。３月の４日５日の２日間にわたって行われ、代表質問は３名の議員さんから、個人質問は６人の議員さんから通告を受け、行われております。まず、中神議員の代表質問につきましては、市長の答弁に教育関係の関連が一部ありましたので、その部分を資料として、後ほどご説明をさせていただきます。
１６ページ、個人質問の真野議員、辻議員の１問目、１７ページ、古川議員の２問目で、それぞれご質問をいただいております。
１８ページから３９ページまで、かなり飛んでしまいますけれども、これは一般質問の通告書が添付されておりますので、お時間ある際に改めてご確認をいただければと思います。
それでは４０ページまで飛んでいただきたいと思います。
令和８年第１回定例会代表質問の資料、こちらをご覧いただきたいと思います。要約で恐縮ですけれども、中神議員は令和８年度の施政方針として、３点質問をされ、新年度予算の考え方や財政の見通し、重点施策について市長の姿勢、取組、考え方を問うてまいりました。
市長は未来を開き、魅力ある田原をつくる、をテーマに、人口減少や物価高騰に立ち向かう方針を示し、重点施策の教育関係では、①の

多世代交流施設の整備に伴い、小中学校のプールを集約化、②の英語教育の充実に関して、教員の負担軽減と専門指導による事業の充実を図る計画を答弁されたほか、ＡＬＴの増員やＡＩを搭載した新たな英語学習教材の導入、海外とのリアルタイム交流を通じて英語教育を高度化し、国際的な視野を持つ子どもを育成する、その意欲を述べたところでございます。

４１ページをご覧いただきたいと思います。今度は個人質問の方ですね。個人質問を要約した資料で、真野議員の小中学校のいじめ対策についてご説明いたします。真野議員は、いじめを重大な人権問題として捉え、早期発見の体制や第三者性の確保、警察との連携状況について質問されてまいりました。これに対し、当局はいじめの未然防止、早期発見、いじめに対する措置の三段構えで取り組んでいる現状を報告し、具体的にはＩＣＴを活用した健康観察や、スクールカウンセラーの配置、教育サポートセンター等の相談窓口と連携した重層的な支援体制などを挙げております。

再質問の中で、学校の組織的な取組やＡＩ解析の導入、警察への通報基準などが質問され、この質問に対して、対策委員会によるチームの対応や、事案に応じた速やかな警察との連携、スクールロイヤー制度の活用を強調したところでございます。

また、教員の心の余裕を確保するため、事務作業の効率化を求めることや、教員が専門業務に専念できる体制を構築し、変化を見逃さない時間を創出すると答弁してございます。

続いて４３ページの辻議員は、ＳＮＳ普及に伴うネット上のいじめから子どもを守る取組を質問されております。当局は教材としてネットモラルを用いた情報モラル教育や、ＰＴＡと連携したスマホは２０時までの啓発活動等を紹介したところでございます。

再質問では、学校外で起こるネット上のいじめの把握は、本人や保護者からの連絡で把握する状況を説明させていただき、被害者や加害者を出さない、その対策として保護者の管理責任の重要性を啓発しつつ、県警アプリの活用推奨やＳＮＳ相談窓口の周知を強化すること、また生成ＡＩ等の新たなリスクにも柔軟に対応していく、そういった考え方を答弁したところでございます。

続いて、４５ページまで飛んでいただきたいと思います。４５ページの古川議員は、渥美半島の貴重な資源であるシデコブシの遺伝的汚染対策と、その実態調査について質問がされまして、当初答弁では文化財指定地での保全対策を推進している一方、遺伝の実態調査は今後の検討事項と答弁しているところでございます。再質問等は、そこに記載してあるとおりでございます。

以上、とても簡略的な説明で恐縮ですけれども、お時間あるときにまた改めてご確認をいただきたいと思います。なお、後日田原市議会

のホームページで会議録が公開されますので、そちらで全文をご確認いただければと思います。
以上でございます。

教育長

だいま事務局の報告がありましたけれども、御質問等はございますか。よろしいですかね。
御質問もないようですので、次に報告事項の（４）田原市総合教育大綱・田原市教育振興基本計画及び個別計画について事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長

それでは教育総務課から、まず４６ページをご覧いただきまして、ご説明申し上げます。田原市総合教育大綱・田原市教育振興基本計画につきましては、先日の総合教育会議におきましてご承認いただきましたとおり、パブリックコメントを経て総合教育会議においてご承認をいただき、改訂をさせていただきましたので、完成版を本日の資料として付けさせていただいております。こちら令和８年度３月の改訂ということで、令和８年度から令和１２年度までの５年間の計画になっております。
４９ページをご覧いただきますと、４９ページ一番上にありますが、基本理念を「ふるさとに学び人が輝く田原の人づくり」としておりまして、これは従来説明してきたとおりでございます。
５０ページからは目指す人づくりとして、ふるさとを愛し、たくましく生きる人を育てます。社会との絆を深め、信頼される人を育てます。スポーツや文化芸術に親しみ、心身ともに健康な人を育てます。夢や志を抱き、その実現に努力し、社会に貢献する人を育てます。ふるさとに誇りを持って、世界に羽ばたく人を育てますという５つを掲げまして、目指す人づくりに取り組んでまいります。
そして、５１ページからになりますが、５１ページからにありますとおり、ふるさと教育とふるさと学習を教育の主要な柱として位置付けて取り組んでまいります。
これらを踏まえまして、５３ページから教育の取組方針といたしまして、５３ページに記載がありますとおり、学校教育振興アクションプラン、生涯学習振興アクションプラン、スポーツ推進アクションプラン、生涯読書振興アクションプラン、そして文化財保存活用アクションプランという、この後、説明があります各個別計画についてにおいては、効果的な推進を図ってまいります。
５４ページからは各個別計画の取組をまとめておりますので、またご覧いただければと思います。この後は各個別計画の説明をお願いいたします。
資料の方は別のデータで各個別計画というところで出させていただ

いております。

学校教育課長

それでは学校教育振興計画について説明をさせていただきます。本計画は学校教育振興のための考え方、体系を明らかにするものになります。期間は令和８年から５年間、必要に応じて見直しを図って、計画の実行性を高めていきます。現状といたしましては、各学校事業改善に取り組み、ふるさと学習の意識も浸透してきております。子どもたちの学びに向かう力を育むために、教員の研修研鑽により子どもが主役となる事業作りへの意識改革と、誰一人取り残されない教育体制の一層の整備が求められております。多くの学校がコミュニティスクールを導入していますが、地域学校共同活動との一体的推進が求められています。

１０ページをご覧ください。本市のこうした状況を踏まえ、スローガンをふるさと田原の学校で笑顔いっぱい子ども輝く。リアルビーングを高めながら未来を切り開き、生き生きと輝く子どもの育成としました。目指す子どもの姿として４つの姿を示しました。１つ目、ふるさとを愛し、生き生きと学ぶ田原の子。２つ目、自他を思いやる心を持ち、ともに支え合う田原の子。３つ目、心身ともに健やかで、たくましく生きる田原の子。４つ目、夢を持ち、社会の役に立とうとする田原の子です。詳しい内容については、またお読みください。

続いて、目指す学校の姿として次の２つを示しました。未来を生き抜く主体性と共同性を持った田原の子。６つ目、家庭地域とともに田原の子を育てる学校です。

１１ページをご覧ください。この重点目標に対して、２０の施策に取り組んでまいります。ふるさと学習の推進をトップにし、新たに学ぶ力の向上、ＩＣＴ機器を活用した教育を付け加えております。自他を思いやる心の育成については、多様性を理解する教育を新たに付け加えました。心身ともに健やかでたくましく生きる力の育成については、健康教育と職域を分けて重点化を図りました。夢を持ち、社会の役に立とうとする田原の子の育成については、持続可能な社会の作り手をキーワードとして入れました。それぞれの取組の内容については、１２ページ以降に詳しく書いてあります。また、お時間があるところで、目を通していただければと思います。

以上です。

生涯学習課長

続いて、生涯学習課、概要版の方で説明をさせていただきます。

１の計画の改定の趣旨でございますが、田原市では、ふるさとに学び、人が輝く田原の人づくりを基本理念に、具体的なアクションプランにより、生涯学習プランの進行に取り組んでいるところですが、現在の計画が今年度末に計画期間を迎えること、また、社会を取り巻く

新たな課題に対して、一人一人が多様な幸せや生き甲斐を感じるとともに、市や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるために、計画を改定するものでございます。

２の計画の位置付けでございますが、この計画は、田原市総合計画や教育大綱、新興基本計画を上位計画とする個別計画として位置付け、上位計画の方向性を踏まえて、生涯学習の進行の考え方、体系を明らかにするものとなっております。

３、計画の期間は、令和８年度から令和１２年度までの５年間となっております。

４の改定のポイントとしては、重点目標やアクションプランの内容について、点検精査をし、実施主体を明らかにするとともに、項目の整理整合等を指標の見直しを行っております。また、教育大綱、教育振興計画の改定に伴い、生涯学習振興計画の重点目標と施策について、教育大綱、教育振興計画に記載し、アクションプランについては、生涯学習振興計画のアクションプランとして、田原市社会教育審議会で、進捗管理を行っております。

５の重点目標は３つ挙げてございます。（１）学ぶ機会の充実では、市民の学びへの多様なニーズに応えるため、関係機関や地域との協力連携を図りながら、人生の様々な場面において学びの機会の充実を図ります。（２）学びを生かす機会の充実では、社会の中で多くの人が輝くことができるよう、学びを地域社会に還元できる人づくりや、学びの成果を共有できる仕組みづくり、発表機会の提供等により、環境整備に努め、学びを生かす機会の充実を図ります。（３）学びを支える機会の充実では、利用しやすい施設運営を務めることにより、市民の学習活動を進めることができるよう、学びを生かす機会の充実を図ります。学ぶことが困難を抱える人を支え、学びを支える環境の充実を図ります。（６）施策の体系では、基本理念をふるさとに学び、人が輝く田原の人づくり、そして、先ほどの３つの重点目標の下に、７つの基本施策を定めております。基本施策１、ライフステージに応じた学びの機会の提供。基本施策２、地域性に応じた学びの機会の充実。基本施策３、ふるさとの歴史、文化、産業を通じた学びの機会の提供。基本施策４、学びの成果の発表や活用する機会の推進。基本施策５、学びを通じた絆づくりの推進。基本施策６、学びのための体制、制度、環境整備の推進。基本施策７、家庭教育、地域、家庭、学校、行政の連携強化でございます。各基本施策の中にアクションプランを設け、取り組んでまいります。

なお、３ページ、４ページにアクションプランを示しております。

以上となります。

スポーツ課長

スポーツ課です。概要版でご説明させていただきます。

１ページ目、計画の趣旨と背景。スポーツ推進計画というものは、平成２８年３月に田原市スポーツ推進計画を策定いたしまして、今年度１０年を経つ形の計画でございます。その間、中学校の部活動の地域展開を含む、地域全体のスポーツの環境が大きく変わっている状況でございます。また、１ページの下から６行目ぐらい、愛知県のスポーツ推進計画が策定されまして、いろんな方針が出ております。また、こちらの方や国や県の方針を踏まえて、本市の自然環境を生かしたスポーツを通じまして、関係交流人口の拡大を図るとともに、スポーツの力による地域の魅力の発信や活性化を目指し、スポーツ推進計画を作成することとなりました。

２ページになります。計画の位置付けとしまして、国・県の方の計画がございまして、そちらと田原市の方の総合計画と加味しまして、スポーツ推進計画を実施することとなります。計画期間といたしましては、令和８年から令和１２年の５か年となっております。

続きまして、４ページから、スポーツの現状と課題という形で施設、あと少年団等いろいろなアンケートを取りまして９ページまでヒアリングとしまして、現在のスポーツの状況の方を確認してまいりました。

１０ページ、こちらはふるさと大使の方でスポーツに関しては、ふるさと大使さんの方をこの形で任命しているという形で紹介いただいております。

また１２ページ、１３ページにつきましては、来年度開催するアジア大会や伊良湖トライアスロン大会等の資料が載っております。

１４ページから、こちらの方がアンケートのパーセンテージ、答えた資料となっておりますので、よろしくお願いいたします。

１９ページ、田原市のスポーツの課題といたしまして、２番、田原市の方は、組織人材の育成、施設環境の充実集約化、そして情報の発信、地域活性化のさらなる強化の喫緊の課題となっております。

２１ページをお開きください。基本理念と基本施策といたしましては、１番、基本理念に書いてあるとおり、スポーツは心身の健康を高めるだけではなく、生きがいや日々の充実感をもたらすというものがありまして、そのままスローガンといたしまして、田原市民や田原市を訪れる人々が、みんなでスポーツを楽しむスポーツタウンを目指すため、スポーツ大好き田原をスローガンに掲げて計画を推進いたします。

２３ページを御覧ください。こちらの方、計画の体制といたしましては、基本施策１、スポーツ機会の充実。こちらの方は、下の丸で書いてある１の１から１の５。子どものスポーツ活動の推進。１の２、成人のスポーツ活動の推進。１の３、シニア世代のスポーツ活動の推進。１の４、障害者のスポーツ活動の推進。１の５、見る、支えるス

ポーツの推進となっております。
次の２４ページ、施策２といたしまして、スポーツ組織の人材の充実。基本施策３といたしまして、スポーツ施設環境の充実。基本施策４といたしまして、スポーツによる地域活性化というふうな大きな４つの柱で実施しております。
２５ページからになりますが、これはスポーツ機会の充実、１本目の柱となりますが、そちらの方の施策が記載されてありますので、後ほど御覧いただければと思います。
３３ページ、基本施策２といたしまして、スポーツ組織人材の充実といたしまして、３３ページ、３４ページに記載されております。施策３といたしまして、スポーツ施設の整備充実。３５ページに記載されております。施策４といたしまして、スポーツによる地域活性化の方が３６ページに記載されてありますので、よろしくお願いいたします。
こちら３８ページ、各主体の役割といたしまして、市民の役割、スポーツ関連団体の役割、民間事業者の役割、行政の役割という形で、それぞれの役割の方を記載してございますので、よろしくお願いいたします。
以上となります。

図書館長

続きまして、生涯読書振興計画、概要版をご覧ください。計画改定の趣旨ですけれども、ふるさとに学び、人が輝く、田原の人づくりという基本理念をもとに、生涯にわたる読書環境の整備と、読書活動の推進に取り組んでまいりましたが、前計画の期間終了に加えまして、社会環境の変化ですとか、デジタルコンテンツの拡大で、読書や学びの在り方というのは、多様化してきております。
予測困難な時代において、読書や対話を通じて主体的に学び、考え、行動する力を育み、持続可能な社会の担い手を育成することが一層重要となっております。こうした状況を踏まえまして、生涯にわたり学び続ける力を育む読書環境の充実を図るために、計画を改定するものです。
計画の位置付けや期間は、他の個別計画に準ずるものとなっております。５番の計画の構成ですけれども、基本理念は変わらず、誰もが自然に読書に親しむことができるまちというのを最上位目標としておりまして、その実現に向けた、５つの基本方針を設定しております。
右側の施策の体系というところに、そのような体系図を記しておりますが、この基本理念を実現させるための基本方針を、５つの柱として位置付けております。１つ目が、生涯にわたる読書活動を通じた市民のウェルビーイングの向上ということで、図書館サービスを通じて、市民一人ひとりが、生きがいですとか安心感を得るとともに、学

び直し、リカレント教育を含めた、生涯にわたる学びを支えながら、主体的に学び、社会とつながることができる環境を整え、市民の幸福ですとか、健康福祉の向上を図っていくというものになります。

次の２つ目の柱ですけれども、子どもの読書環境の整備、子どもの居場所づくりということで、急激に変化する時代におきまして、必要とされる資質能力を育む上で、読解力ですとか、想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが、読書活動の恩恵を受けられるよう、読書環境の整備を進めていくものです。令和６年度に導入しました学校図書館システムですとか、学校電子図書館の活用、そして、子ども基本法の趣旨を踏まえて、子どもの意見を図書館サービスに反映させていきますということと、部活動の地域移行などもありますので、子どもの居場所づくりという観点を追加しております。

３つ目の柱ですけれども、ふるさと教育を軸にした文化創造と地域活性化ということで、ふるさと教育は教育部全体の重要な基本重点方針ということになっております。図書館では、田原のことは図書館に来れば全て分かる環境づくりを目指して、地域資料の収集ですとか、デジタルアーカイブとかを進めてまいりますが、新たにデジタル行政資料やデジタルでも生まれて、紙にならないような、そういった行政資料が出てきていますので、そういったものの収集や保存を推進していくという改良を加えております。

４つ目の柱ですけれども、地域の情報と交流の拠点づくりということで、図書館は、地域における情報と交流の拠点として位置づけまして、その他の施設ですとか、団体との連携、協働を進めていきます。赤羽根地域ですけれども、赤羽根図書館と赤羽根市民センターの複合施設の建設に向けた検討を進めていきます。

５つ目の柱ですけれども、連携、協働による図書館活動の拡充ということで、田原市図書館は、成り立ちのときから市民とともに築かれまして、ともに成長しております。現在も様々なボランティア活動など、市民のサポートによって成り立っておりますけれども、今後もサービスの維持向上のために、市民をはじめとした様々な団体と連携をしていくことで、持続可能な協働体制を構築してまいります。

そして推進体制ですけれども、先ほど５年間の取組の方向性とアクションプランを示したものが、こちらの内容となっておりますが、具体的な取組内容や評価指標、数値目標は年度ごとに事業計画で具体化し、その達成状況を年度ごとに図書館評価として、図書館協議会の委員の皆様方、市民の皆様のアンケート調査などをもとに作成して、ＰＤＣＡサイクルを実施してまいります。

以上です。

文化財課長

それでは最後になりますが、田原市文化財保存活用計画につきまし

て、概要版の方で説明をさせていただきます。
まず取組の方針になりますが、こちらは先ほどからの、計画と同じように、計画が満了するということに合わせて、文化財保存活用地域計画の前段階になるのですが、田原市文化財保存活用計画を改定しまして、今後５年間の文化財の保存活用への取組の方向性を示すものになります。
取組の概要につきましては、先ほどの教育大綱、それから教育振興基本計画が目指すふるさとに学び、人が輝く田原の人づくりを受けまして、ふるさとを学ぶ礎となる歴史文化の継承に取り組むために、現計画の守り伝えるふるさとの歴史をスローガンとする、基本理念や重点目標を踏襲しまして、計画を推進していきます。プランの位置づけとプランの期間につきましては、先ほどからの計画と全て同じになっております。
右側の表を御覧いただきますと、個別計画の体系図が付けてございまして、全計画からスローガン等は変えておりません。守り伝えるふるさとの歴史をスローガンといたしまして、重点目標が２つ掲げてございます。１つ目、ふるさとの価値や魅力を掘り起こす活動の充実。２つ目、ふるさとの宝の活用と次世代への継承の推進になります。
その重点目標２つに対しまして、まず１番目の、ふるさとの価値や魅力を掘り起こす活動の充実に対しまして、施策が３つございます。施策の１番目としまして、文化財の調査収集があります。それから施策２としまして、文化財の整備、保存、管理。それから施策の３といたしまして、文化財情報の公開発信となります。
２番目、ふるさとの宝の活用と次世代への継承の推進に対しまして、施策が４つですね。４から７まで示しておりまして、施策の４、文化財に触れる機会の創出。それから施策の５、文化財の担い手の育成支援。それから施策の６、様々な主体による活用の推進。施策の７といたしまして、総合的計画的な保存活用というところになりまして、それぞれの施策に対しまして、またアクションプランが付けられております。このアクションプランにつきましても、年度ごとに田原市の文化財保護審議会の中で示して行っているというところになりますので、こうした計画になっております。
以上です。

教育長

ただいま事務局によって、大綱、基本計画並びに各課の個別計画についての説明がございましたけれども、ご質問等ございますか。
基本的に大綱、基本計画に紐づく個別計画、個別のアクションプランは、ここから具体化され、皆さんの前に実践として出てまいります。ということは、目の前に出てくるわけですから、ぜひ教育委員の皆さんには、それを教育委員としての目で見ていただき、また気が付

いたことがあれば、ここで報告、並びに直接それぞれの課に、こういうことはどうなのだということを聞いていただければ、ありがたいかなと思います。

それでは、ご質問もないようですので、次に報告事項（５）令和８年度教育方針について、私と事務局から報告をいたします。本編に戻っていただいて、６８ページをお願いします。

実は、本年度は４月の定例会で報告していたのですけれども、実は次年度は第１回の校長会が４月６日と、例年より早くなっておりまして、ここでお伝えできないと１か月後になるということで、今回、前倒しをして、３月の定例会に持ってきました。

教育長が立てる教育方針ですけれども、主題と副題については変えてはおりません。予算の方で「未来を開き、魅力ある田原を作る」というのも出てきたのですが、やはり田原市であるとか、山下市長がよく口にする、渥美半島が元気なほうが、田原市の教育委員会には合っているだろうなということで、主題副題ともそのままを使わせていただいております。

それを受けて重点目標ですけれども、これは今年度のものとほんの少し、表現は変わっておりますけれども、趣旨は変わっておりません。１番目として、子どもたち、それから学校には、こういうような教育活動、こういうような教育展開をやってもらいたいということで、抜粋すれば、子どもたちが自ら課題を見つけて、粘り強く追求をして、それを発信できるような、そんな授業、そしてそんな授業展開を学校にはやってもらいたい。

それから２番は、うちには６課ありますので、６課がとにかくバラバラに動くのではなくて、一つの渥美半島を元気に、元気な渥美半島を支える人づくりというそのテーマのもとに連携をしながら、協力をしながら、人づくりとまちづくりに市役所、教育委員会として励んでもらいたい。そういう施策を推進してもらいたいということで２つ目。

そして３つ目は、これは学校教育と生涯学習の施策にもかぶってくるわけなのですけれども、学校、保護者、地域、行政が、バラバラに動いてしまっては、先ほどの各課のあれではないのですけれども、十分な教育的な意義は見出せないと。だからこういうような４つが良好な関係を持ちつつ、より良い連携のあり方を探る。これは基本的には学校とそれから行政が特に力を発揮する必要があるかなと思いますが、こういうような３つの柱をもとに、来年度、令和８年度は教育を行っていきたいなと思っております。ここからそれを受けた各課のそれぞれ重点目標等が出てきますので、よろしくお願いします。

それでは、教育総務課からよろしくお願いします。

教育総務課長

教育総務課です。
重点目標としまして、良好な教育環境づくりということで、３点を挙げております。まず、田原市総合教育大綱、教育振興基本計画の着実な推進として、今回、改訂をさせていただきました田原市総合教育大綱、教育振興基本計画に基づき進められる教育委員会の業務全体の振興管理の方に取り組んでまいります。
２点目ですけれども、学校施設の長寿命化対策と、施設設備の計画的な整備改修の推進ということで、令和７年度に引き続き、童浦小学校の校舎長寿命化改修工事を進めるとともに、田原中学校の屋内運動場等への空調設備の整備工事でございますとか、東部中学校及び赤羽根中学校の校舎等の照明器具のＬＥＤ化など、施設設備の計画的な整備改修を進め、良好な教育環境づくりを進めてまいります。
３点目ですけれども、将来を見据えた小中学校の在り方の検討ということで、子どもたちにより質の高い教育環境を確保するため、児童生徒やその保護者の思い、地域との思いを多角的に把握し、地域特性を踏まえた今後の小中学校の望ましい在り方や整備の方向性につきまして、田原市学校未来創造計画の改定の中で、しっかり検討してまいります。以上３点を、重点目標とさせていただきました。

学校教育課長

学校教育課です。ふるさと田原で子どもがきらり輝く学校教育の充実、というスローガンで、３つ重点的に取り組んでまいります。
１つ目、ふるさと学習の充実と幼保小の架け橋プログラムの実施。小学校１年生、中学校１年生、学校間の架け橋になるプログラムを、本年度については、幼保小、幼保から小１にかけてのプログラムを新たに作成し、取り組んでまいります。
２点目、ＩＣＴを活用した質の高い探究的な学びの実現と、専門家と連携したチーム学校の推進です。既にＩＣＴを活用はされておりますが、そこに探究的な学びを結び付けて、授業の充実を図っていきます。さらに、地域からそれぞれの専門家と協働して、子どもの指導に当たるという、チーム学校を意識した授業作りを推進していきます。
３つ目、コミュニティスクールと地域学校共同活動の一体的推進。田原市には２２校中、既にコミュニティスクールになっている学校は多くありますが、さらに、地域が協働活動にまで結び付けて、一体的に進めていくというのが本年度の重点であります。
以上です。

生涯学習課長

引き続き、生涯学習になります。未来につなぐ生涯学習の充実としまして、３つ挙げております。
学ぶ機会の充実という形で、文化体験、児童文化体験教室であったり、市民カレッジなども開催しまして、学ぶ機会を図っていきます。

また２番目の、学びを生かす機会の充実という形で、自分が持っている能力、知識なども、市民カレッジや文化体験などで発表して、そういった機会を支援していきます。

あと３つ目、学びを支える環境の充実でも、学ぶ施設の改修工事、来年ですと文化ホールの改修工事を行ったり、また、地域クラブの活動においても、そちらの方の支援をして、学ぶ機会、学ぶ環境の充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

スポーツ課長

スポーツ課です。お願いします。スポーツの力で地域との絆づくりといたしまして、３点のものを挙げさせていただいております。

スポーツに親しむ機会の充実と、スポーツ人口の拡大。こちらの方、各種スポーツございますが、初心者教室等を実施しながら、体験をしてもらいながら、スポーツ人口の方を増やしていく等の事業の方を実施してまいりたいと考えております。

２点目、ふるさとを体感できるスポーツイベントの開催の継続と継承。地域には、各地域にはとてもいいところもございますので、それを活用してスポーツイベントを開催いたしまして、引き継ぎができるような形で実施していければと考えております。

３番目、各種スポーツ全国大会等の開催とおもてなしによる地域社会の活性化。こちら、全国大会等、来年度アジア大会等もございますので、そちらの大会を活用した地域社会の活性化、また伊良湖トライアスロン、オフロードトライアスロン等の大会も活用しながら、地域の活性化に努めてまいりたいと思っております。

以上となります。

文化財課長

続きまして、５番目、文化財課になります。守り伝え、感じるふるさとの文化財の継承としまして、３点の重点目標を掲げております。

まず１点目、ふるさとの文化財の研究調査、整理、保護管理体制の充実です。こちらにつきましては、文化財の保護、活用につきまして、究極の目標になりますので、引き続き、こういう目標を挙げさせていただいているところです。

２番目です。博物館資料のデジタルアーカイブ化による公開活用の推進です。こちらについては、博物館のホームページにおきまして、公開可能なものにつきましては、デジタルで公開をしているということになりまして、公開できないものについてもデジタル化しまして、できる限り内部で活用をしていこうということで、今、推進を図っているところでありますので、重点目標の方に挙げさせていただいております。

３番目、最後になりますが、文化財を活用した学校地域との連携の

充実強化ということで、引き続いて学校等に出向いて出前授業を行ったり、学校から来ていただいて説明をしたり、そういったことも地域も含めてやっていきたいということで、この目標を掲げているところであります。
以上です。

図書館長

図書館です。図書館は、生涯読書の振興とふるさとに関する情報の編集と発信というテーマです。
１つ目ですけれども、乳幼児から高齢者、障害のある人も、生涯にわたって読書を楽しめる環境の整備。
そして２つ目、田原に関する歴史文化資源、行政資料のデジタルアーカイブ化と利活用の推進。
そして３つ目に、連携協働による図書館活動の拡充ということで、全体の重点目標と連動しまして、図書館も連携協働に力を入れていきたいと考えております。
以上です。

教育長

ただいま事務局のそれぞれの報告がありましたけれども、委員の皆様から何かご質問等ございますか。よろしいですかね。
それでは、初めに申しましたが、４月６日が第１回の校長会となりますので、校長会ではこういうスローガンのもと、各課が取り組むと。特に学校については別に説明された学校教育振興計画がありますので、そちらの方をしっかり読み、それぞれふるさと教育を主体とした、子どもたちの笑顔がちゃんと見られるような、そんな教育活動をしてもらいたいということをはっきり伝えたいと思います。よろしくお願いいたします。
それでは次に、報告事項の（６）小中学校への寄附について、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

６９ページを御覧ください。小中学校等への寄附について説明をさせていただきます。赤枠で括ったものが、今回、御報告するものになります。まず、令和８年の２月１６日、牛田久美夫様から、伊良湖岬小学校へ教育環境の充実のためということで、水彩画１点をいただいております。
その次、２月２１日、愛知みなみ農業協同組合代表理事組合長様から、給食センターへ学校給食の充実のためということで、キャベツを１６ケースいただいております。いただいたキャベツを、２月２５日の給食の食材として活用させていただきました。
２月２４日ですけれども、こちら、日本赤十字社愛知県支部長大村秀章様から、田原中部小学校へ児童生徒の健全育成に資するためとい

うことで、ワンタッチテント１セットをいただいております。
　続いて、３月６日、泉校区コミュニティ協議会長様から、教育委員会と市内２２小中学校、市内の１９市民館、図書館、博物館へ、泉校区の民話を後世に引き継ぐためということで、絵本、『流された永久丸』、５６冊をいただいております。
　その次、３月１２日、学校法人日本福祉大学学園広報室室長様から、市内４中学校へ、中学生が誰かの生活を支える仕事への関心を深め、社会課題に向き合う意識をはぐくむためということで、書籍、『さいしょの一歩、浅賀ふさ物語』の方をいただいております。こちらは市内４中学校へ、各１冊ずついただいているというものになります。
　７０ページからはご寄附いただいたものの写真を添付しています。牛田様からいただいた水彩画１点、愛知みなみ農業協同組合様からいただいた目録、７１ページが日本赤十字社愛知県支部様からいただいたワンタッチテント、泉校区コミュニティ協議会様からいただいた『流された永久丸』の絵本の写真。７２ページ、学校法人日本福祉大学様からいただいた『さいしょの一歩、浅賀ふさ物語』の写真につきまして、このような書籍をいただいたということで付けさせていただきました。
　以上でございます。

教育長

　ただいま事務局の報告がありましたけれども、ご質問等はございますか。
　ご質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

教育長

　次に、その他ですけれども、事務局から何かございますか。

教育総務課長

　それでは７３ページをご覧ください。３月３１日と４月１日の教育委員会に提案という形で付けさせていただいております。まず、３月３１日でございますが、午前１０時から教育委員会第１回臨時会を南庁舎６階の６００会議室で行います。その後、１１時から教職員退職者辞令交付式を南庁舎６階講堂で行う予定でございます。ご予定をお願いいたします。
　続いて、４月１日でございますが、４月１日水曜日は、１０時１５分から教育委員会事務局管理職顔合わせ会ということで、南庁舎６階の６００階室で行いまして、その後１０時３０分から教育委員会事務局の職員の辞令伝達式を行い、１１時から教職員発令通知式、こちら新任転任の校長先生教頭先生の発令通知式になります。１１時２０分からは教職員の発令通知式、こちら一般教職員の発令通知式になります。いずれも南庁舎６階の講堂で行う予定でございます。４月１日に

つきましてはこのように盛りだくさんの内容で、お昼ぐらいまでかかる見込みでございますので、大変恐縮でございますが、ご予定をお願いいたします。
続いて７４ページを御覧ください。
７４ページはそれ以降のスケジュールの資料となります。４月３日は教育委員代表者会議が１５時３０分から東三河総合庁舎で開催されますので、教育長職務代理者のご出席をお願いいたします。
４月２８日でございますが、こちら教育委員会の第４回定例会を１６時から北庁舎の３０２会議室で行う予定でございます。
下の表は教育関係イベント等を記載しておりますのでご覧いただければと思います。
スケジュールの説明は以上でございます。

教育長

委員の皆様から今のスケジュールの報告等について、何かご質問はございますか。よろしいですかね。
その他、事務局から何かございますか。
どうぞ。

教育総務課長

組織機構図という資料をご覧ください。令和８年４月１日付けの人事異動の内示がございまして、先日、３月２３日の議員懇談会で議会に説明をさせていただいた資料と同様のものになります。
資料は管理職、園長等の組織機構図となります。
左の方から部長級、次長級、課長級、主幹というように、職員の方が並んでおります。丸印の方は昇任者、ゴシック体の太字の青色の人は異動のあった方、赤枠の組織については組織変更が、名称等も含めた組織変更があったものになります。
教育委員会につきましては２ページ目になっております。２ページ目の下の方ですね。教育委員会の組織としましては、教育部の次長でございますが、新たに配属となる教育総務課長の山田正勝さんが次長兼務という形でなっております。私は異動になりまして、行政課の方に行きます。大変お世話になりました。３月３１日もしっかり頑張りたいと思います。
教育部の方は、生涯学習課の主幹、朽名武彦さんが健康課の主幹として異動になりまして、後任に現在建築課の加持廣則さんが生涯学習課主幹ということで教育部にまいります。こちらの資料の方は改めてお時間のある時にご覧いただければと思います。
簡単でございますが、説明は以上でございます。

教育長

ありがとうございます。
それでは異動される方は、また新たなところで頑張ってください。よろしくお願いいたします。そのほか事務局からございますか。

教育総務課長	ございません。
教育長	よろしいですか。委員の皆様からございますか。 よろしいですかね。委員の皆様にはすいませんが、３月３１日、そして４月１日と会議が続きますけれども、よろしくお願いをいたします。 それではご質問等もないようですので、以上で本日の議事は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。 これをもちまして田原市教育委員会第３回定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。 閉　　会　　午後４時０２分